

2025年10月31日

各位

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
会社名 SBIホールディングス株式会社
(コード番号8473 東証プライム)
代表者 代表取締役会長兼社長 北尾吉孝
問い合わせ先 取締役 西川保雄
電話番号 03-6229-0100 (代表)

株式分割及びそれに伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り株式分割及びそれに伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年11月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

2025年9月30日現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

株式分割前の発行済株式総数	330,319,907株
今回の分割により増加する株式数	330,319,907株
株式分割後の発行済株式総数	660,639,814株
株式分割後の発行可能株式総数	1,089,322,000株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	2025年11月14日
基準日	2025年11月30日
効力発生日	2025年12月1日

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく決議により、2025年12月1日をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>544,661,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,089,322,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2025年12月1日

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126